

<その他、取組に特徴のある事例>

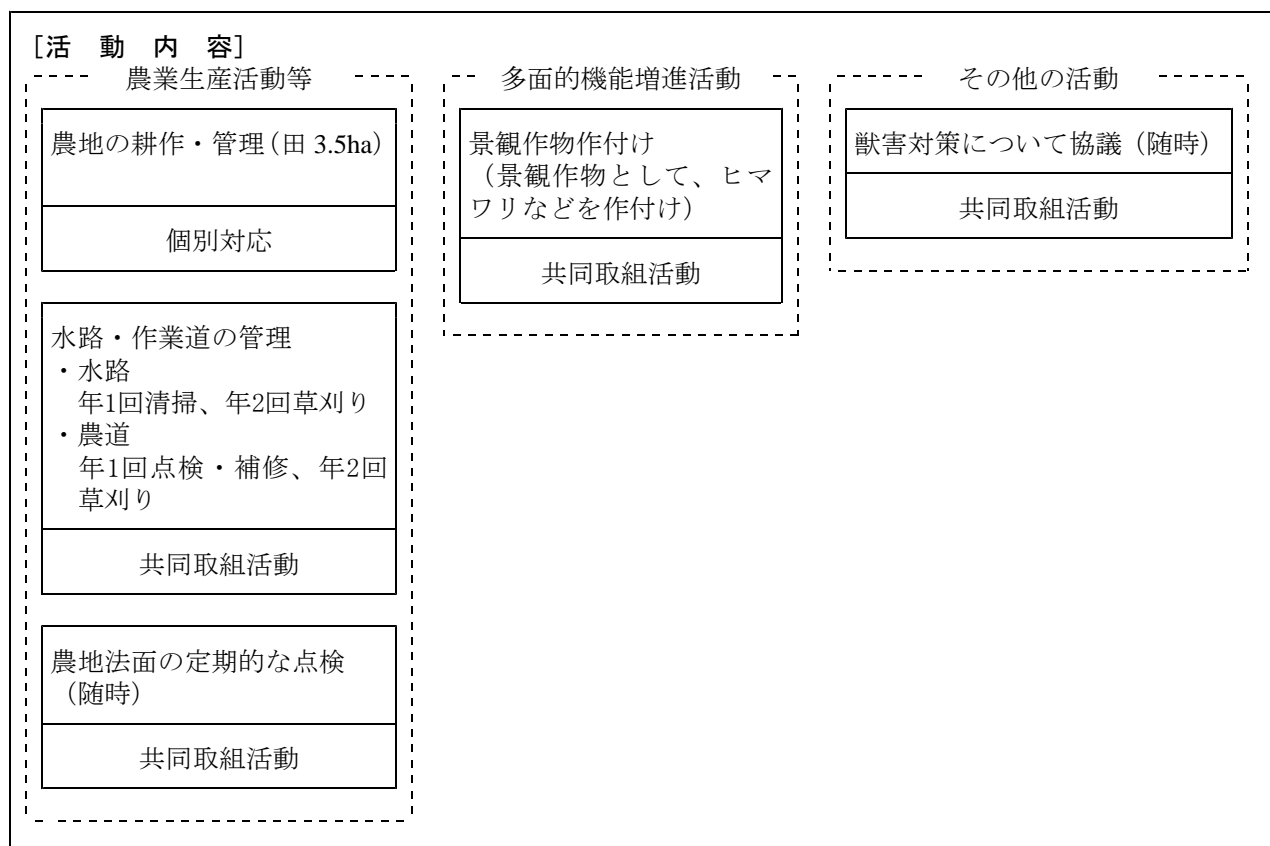
○棚田の維持保全に向けた取り組み

1. 集落協定の概要

| | | | | |
|---------------|--|---------------|----|-------|
| 市町村・協定名 | 三重県松阪市飯南町 <small>まつさかししいなんちょう</small> 夏明 <small>なつあけ</small> | | | |
| 協定面積 3.5ha | 田(100%) 水稻 | 畑 | 草地 | 採草放牧地 |
| 交付金額 59万円 | 個人配分 | | | 50% |
| | 共同取組活動 (50%) | 委員報酬 | | 10% |
| | | 会議費・多面的機能増進活動 | | 24% |
| | | 水路農道等の維持管理 | | 7% |
| | | 草刈り、除草、法面点検等 | | 9% |
| 協定参加者 | 農業者19人 | | | |

2. 集落マスタープランの概要

- ・本集落では、農家の高齢化と兼業農家の増加に伴う耕作放棄地の発生が危惧されていることから、耕作放棄地発生防止のために集落全体で農地の維持管理体制を整える。
- ・景観作物の作付けを行い、多面的機能の増進及び棚田の維持保全を図る。
- ・効率的な農産物の生産を推進していくため、獣害対策についての協議を行う。



3. 取組の経緯及び内容

本協定の農用地は松阪市飯南町の深野地区に位置しており、この地区は室町時代中期から江戸時代初期にかけて開拓されたと言われている。急斜面に自然石を幾重にも積んでだんだん田が作られており、その姿は城塞をも思わせ、まさに石の芸術である。また、その素晴らしい田園風景から、「深野のだんだん田」として棚田百選にも選ばれた。

直接支払制度の導入以前から、先人が築き上げたこの貴重な文化遺産を後世まで傳承するため、棚田の景観保存等の活動が行なわれていたが、制度導入後においては集落全体で棚田のより一層の維持保全活動に努めている。



【平成19年度までの主な効果】

- 耕作放棄が危惧される農地を集落全体で維持管理することにより、農地の保全が図られている。
- 景観作物を作付けすることにより、多面的機能の増進及び棚田の保全が図られている。
- 獣害対策を講じることにより、安定した農業経営を可能としている。